

1. ご意見いただきました 「市民の声」

2月中にみなさんから淀川区役所へ寄せられたご意見・ご要望は約25件。

今回はその中で、お寄せいただいたご意見に対し、区役所の安全対策チームによりどのような対応を行ったかをご紹介します。

「中央分離帯に生えている雑草が伸びて死角になり、突然、人や自転車が飛び出してくることがあり危険です。」というご意見をいただきました。

場所等の詳細が書かれていなかったため、区役所の地域安全対策チームにより区内で該当場所の可能性のある道路すべてを迅速に巡



回しました、その結果、ごく最近、剪定されたと思われる中央分離帯ばかりで、植物はすべてきれいに刈り込まれていました。今回は、ご意見をいただいた後に刈り込みが行われたものと思われます。

今後も、皆さまからお寄せいただきました声を無駄にすることなく迅速な対応に努めます。



2. 子どものショートステイ事業

埼玉県富士見市で、ベビーシッターを名乗る男性の自宅から男児が遺体で発見されるという、大変痛ましい事件が起きました。

このような事件が二度と起こることのないよう厚生労働省が作成した「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」と、現在、大阪府が実施している「子どものショートステイ事業」について紹介します。

「ベビーシッター利用」の留意点は、10項目あり、信頼できるベビーシッターであるかの『事前の情報収集』や『預けた後のチェック』などについて子どもの安全のため、留意すべき内容が書かれています。詳細はこちら→

<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000259461.html>



また、ショートステイについては、市内にお住まいの保護者の方が、社会的事由(疾病、出産、看護、事故、災害、育児不安や育児疲れほか)等の理由によって、家庭での子育てが一時的に困難になった時、乳児院・児童養護施設で小学校入学前のお子さんを1週間以内を原則として、お預かりします。

淀川区内では、2歳児以上のお子さんを次の施設でお預かりします。

・博愛社(十三元今里3-1-72) 6301-0367

0歳児、1歳児のお子さんの場合、次の施設が最寄りとなります。

・大阪府済生会大阪乳児院(北区芝田2-10-39) 6372-1602

◎利用料(月額)

0・1歳児 5,350円、2歳児以上 2,750円

※所得に応じ利用料免除制度があります

◎問合せ先

実施施設又はこども青少年局子育て支援部
管理課子育て支援グループ(06-6208-8111~2)

<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002459.htm>